



令和6年度町長施政方針

 津 南 町

令和6年度町長施政方針

本日ここに令和6年津南町議会第1回定例会の開催に際し、令和6年度予算をはじめとする諸案件のご審議をお願いするにあたり、新年度の町政運営に臨む所信の一端を申し上げ、議員並びに町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

まずもって、1月1日に発生した能登半島地震により犠牲となられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された全ての皆さまにお見舞い申し上げます。一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

さて、予想を上回る少子高齢化により人口減少に歯止めがかからない今、抜本的な対策が求められており、国は昨年4月に子ども家庭庁を創設し、子どもが真ん中の社会を実現するため、子どもと家庭の福祉や健康の向上等、子ども・子育てに優しい社会づくりを進めております。

そのような中、昨年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口では、当町は2050年までに人口が約4,700人に縮小することが予測されており、このままいけば地域経済が成り立たなくなるといふ危機感をもっております。10年後を見据えたとき、何もしないで平和的な衰退を選ぶのか、積極的に延命し、外の力も入れつつ町を維持していくのか、特異点化し、独自の存在になるのかという三つの道があると思います。私は町長として、平和的に衰退する道は選びません。津南町には基幹産業である農業の他にも製造業、観光、そして教育と、地域や国の中でも有力な産業が多く残っております。それらの産業を基軸とし、まちのグランドデザインを描き、少子高齢化にもれなく対応し、稼げる町政の取組みを進めることで、持続可能なまちづくりにつなげたいと考えております。

昨年、農業分野では、記録的な猛暑などの影響により、津南町の一等米比率は、前年に比べ大きく低下しました。厳しい情勢の中ではありました

が、昨年12月1日、2日にニュー・グリーンピア津南を会場に、第25回米・食味分析鑑定コンクール国際大会を開催し、国内外から5,000点を超えるお米が出品され、当日は大勢の方々にご参加いただきました。詳細に至るところでは反省点もありますが、お米生産者の技術力向上はもちろん、津南町の自然環境を生かした米づくりや町の観光PR、魅力発信にもつながりました。大会を契機に、消費者の皆さまに津南産米の美味しさをしっかりと伝え、販売促進につなげてまいります。

福祉・医療分野では、新型コロナワクチン集団接種を昨年12月に終了させていただきました。3年にも及ぶ長い期間、ご協力、ご支援いただきました医療従事者をはじめとする関係者の皆さま並びに町民の皆さまに心より感謝申し上げます。

課題である津南病院の医師確保については、新しく総合診療研修プログラムを作り病院の一つの魅力として全国に発信しておりますが、現時点では成果につながっておりません。引き続きしっかり取り組み、地域住民の命を守る最後の砦として病院を維持し、医師をはじめとする医療従事者の確保に努めてまいります。

町民生活分野では、マイナンバーカードを利用した住民票、印鑑証明書のコンビニ交付がこの2月13日から運用開始となり、町民サービスと利便性の向上を図ることができました。

また、令和4年4月に施行されたプラスチック資源循環促進法により、町の役割としてプラスチックの分別収集に努めることになり、このため令和7年4月からプラスチックゴミの分別回収を行うこととしております。細部の検討が済み次第、町民の皆さまにわかりやすく、丁寧に説明、周知させていただきますので、ご協力をお願い申し上げます。

観光地域づくり分野では、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられたことから人の流れも活発化し、ひまわり広場や津南まつりなどは、多くのお客さまに訪れていただくことができました。

た。インバウンドも期待される中、今以上に様々な面で近隣自治体との連携を深め、観光の受け皿を拡大し、例えば観光客の相互送客など、誘客促進を図っていく必要があると考えます。また、町の観光拠点であるニュー・グリーンピア津南について、議員並びに町民の皆さまと今後の方向性を話し合ってまいります。

新年度は、行動規制のない、第9回展となる大地の芸術祭を7月から開催します。町が持つ自然力を生かした里山アートを展開し、国内外から注目が集まり、多くの来訪者で賑わうよう準備を進めてまいります。

教育・保育分野では、昨年、子育て支援の一つとして、保育園での使用済みおむつ持ち帰りゼロ事業を開始、また、町内の高校生が学校へ通う費用の一部を助成し、保護者の負担軽減を図りました。

課題となっている保育園整備については、昨年、改選前の議会の皆さまと意見交換を行い、町の方針をお示しいたしました。今後の進行方法や決定までのプロセスについては、これまで意見交換を行ってきたことを踏まえながら、現場を知る保育士を含め、議会の皆さまとの話し合いの場を持ちたいと考えております。

その他、建設分野として、国県事業では、信濃川堤防整備や国道405号歩道整備も順調に進み、国道117号灰雨新トンネルは、昨年11月に貫通し、令和9年に開通の見込みとなっております。町単独事業では、町道改良舗装、消雪パイプの布設、橋梁改修工事を行い、生活環境の向上を図りました。また、新年度から簡易水道事業や下水道事業が今までの特別会計から公営企業会計に移行します。町民の恒久的財産である水道施設をこれからも適切に維持、管理し、能率的な運営のもと、より一層、経営の効率化、健全化に努めてまいります。

さて、令和6年度予算は、「子どもからおとなまで、人が育つまちづくりを目指す」ことを大きな基本方針とし、規律ある歳出管理を行う中で、子どもに寄り添ったまち、特色ある産業が持続的に育つまち、津南病院を

軸に子どもからお年寄りまで安心できる医療・介護・生活支援を届けるまち、町民に寄り添い、地域が育つまちなどを重点項目として、予算編成に取り組みました。

基本方針、重点項目を前に進めるために、昨年、219の事務事業の見直し作業を行い、各事務事業の成果や必要性を精査分析し、持続可能な財政運営を目指しつつ、予算配分を行ったところでございます。新年度は歳入を中心に見直し、今後の行政需要に対応していくための方策を検討するため、財政の将来推計を試算したいと考えております。今後、人口減少下、中長期的な視野に立ち、必要なものとそうでないものを仕分けし、規律ある歳出管理と稼げる町政の取組みを進めながら時代の変化を乗り切る町政運営を心掛けてまいります。

それでは、令和6年度予算の大要を申し上げます。

国の令和6年度地方財政計画の規模は、93兆6,400億円程度が見込まれ、地方一般財源総額は交付税交付団体ベースでは対前年度比微増の62兆7,180億円程度が確保されました。

地方交付税の総額は18兆6,671億円、対前年度比1.7%増となりましたが、財源不足の補てんのために発行する臨時財政対策債は、地方財源不足の縮小などにより前年度比54.3%減の4,544億円となり、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた総額は、19兆1,215億円、対前年度比1.2%の減となりました。

今後も地方交付税制度の財源保障・財源調整機能を堅持するよう、所要額の確保に向けて、地方6団体と連携しながら全力で取り組んでまいります。

さて、当町の一般会計総額は教育費等の増等により対前年度比4.7%増の76億6,500万円、特別会計の総額は対前年度比7.6%増の58億9,566万円、一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、対前年度比5.9%増の135億6,066万円となりました。

これらを賄います財源について申し上げます。町税は全体では対前年

度比 2.9%増の 10 億 6,141 万円を見込んでおります。

個人町民税、法人町民税は、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復傾向や、法人税の増加傾向により町民税全体として対前年度比 9.5%増の 3 億 6,696 万円を計上しております。

固定資産税は、評価替えの影響及び新築家屋数の減少から減額と見込みましたが、償却資産の大臣配分は決算見込みで増額傾向にあることから、全体で対前年度比 0.5%減の 5 億 7,742 万円といたしました。

また、軽自動車税は、種別割は増加傾向であります。環境性能割は予算を下回る決算見込みであることから対前年度同程度の 4,360 万円を見込んでおります。

譲与税関係については、森林環境譲与税は財源の増及び配分基準の変更から増額、法人事業税や地方消費税交付金は景気が緩やかに回復傾向にあることから増と見込んでおり、交付金全体では 6.3%増の 3 億 4,177 万円を計上しております。

国庫支出金は、社会資本整備総合交付金の減や新型コロナウイルスワクチン集団接種が終了したことによる新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金の減に伴い、対前年度比 11.8%の減となっております。

県支出金は、遺跡発掘調査事業の増による埋蔵文化財調査事業委託金の増や農林業センサス委託金の増がある中、農林水産業総合振興事業補助金の減や地方産業育成資金貸付金の減に伴い、対前年度比 3.6%の減となっております。

地方交付税は、国の地方財政計画において地方が安定的な財政運営を行うための必要な一般財源総額が前年度比微増とされたこと、近年の交付決定状況及び臨時財政対策債へ振替額が抑制されること等を踏まえ、対前年度比 8.6%増の 35 億 5,000 万円といたしました。

繰入金は、財政調整基金から 5 億 9,000 万円、ふるさと支援町づくり基金から 1 億 3,728 万円、減債基金から 3,000 万円、農業振興基金から 165 万円、ニューグリーンピア津南運営支援基金から 8,041 万円の取り崩しを計上し、介護保険特別会計からの繰入金 35 万円を加え、総額では対前

年度比 7.7%増の 8 億 3,971 万円となっております。

町債は、旧中津小学校の改修事業等のための過疎対策事業債 2 億 9,570 万円、公共事業等債 760 万円、緊急自然災害防止対策事業債 7,500 万円などを計上したほか、臨時財政対策債 1,000 万円を含め、対前年度比 10.9%減の 3 億 8,830 万円を計上しております。

次に歳出について、主な施策の概要を申し上げます。

まず、総務関係では、高齢化が進む中で地域の力を強化するため、地区振興協議会等の複数の集落が共同で取り組む地域づくり事業に対して補助をする、地域づくり推進事業補助金を創設します。

少子化が大きな課題となっており、結婚を希望する方の婚活を応援するため、結婚支援のための出会いの場創出事業として、新潟県が運営する婚活マッチングシステムへの初回登録料の補助や出会いの創出を目的として企画するイベント経費の一部助成を引き続き行うとともに、十日町市等と共同で結婚支援コーディネーターが常駐するハピ婚サポートセンターを設置します。

町の情報発信や広報広聴機能の充実、ふるさと納税の PR 等を進めるため、民間企業から人材派遣をいただく地域活性化企業人を設置いたします。

基幹統計調査としまして、農林業センサスを令和 7 年 2 月 1 日を基準日として実施します。

地域公共交通につきましては、町民の生活交通を確保するため、定期路線バスの運行費の補助や通園や通学又は通院などのために乗合タクシー事業などを継続して行います。

ニュー・グリーンピア津南につきましては、連携して誘客に力を入れるとともに、引き続き協力しながら経営改善を進めていきます。町としても、施設貸付料の免除、保守点検業務経費の一部補填を行うとともに、ホテル棟の老朽化箇所や、指定管理としたスキー場のリフトの修繕を行います。

防災の関係では、これまで土砂災害と信濃川のハザードマップを作成

しておりますが、新たに町内の中小河川のハザードマップの作成を開始します。

また、冬季間の除雪支援としまして、冬季集落保安要員を6集落に設置するとともに、社会福祉協議会を通じて除雪ボランティア団体の活動を支援する、除雪ボランティア団体活動支援事業補助金を創設します。

広域消防や消防団活動は、十日町地域広域事務組合職員、町消防団員の皆さまの日頃の活動や災害時における対応にご尽力をいただき、心から敬意と感謝を申し上げます。

消防南分署の改修工事も完了したところであり、今後も十日町地域広域事務組合と密接に連携し、さらなる安心・安全に努めてまいります。

次に福祉保健関係について申し上げます。

社会福祉関係では、福祉ニーズの多様化・複雑化に対し、地域、民生児童委員、社会福祉法人、NPO、ボランティア団体など多様な主体と連携しながら、子ども、高齢者、障害のあるかたなど、全ての町民の安心感と生きがいを生み出す地域共生社会の実現に向けて施策を進めてまいります。

障害者福祉では、障害のあるかたが自立と社会参加を実現できるよう、令和6年度からの第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画に基づき、福祉事業者や関係団体等と連携し相談支援や地域生活支援体制を強化するとともに、必要とされるサービスを的確に把握しながら、サービス提供体制の充実に努めてまいります。

高齢者対策では、独り暮らしや夫婦のみ世帯の高齢者等が安心して自宅で暮らし続けられるよう、緊急通報装置の設置による安否確認や、食事の提供サービスによる生活支援など、各種サービスの提供を引き続き実施いたします。

また、移動支援対策として、一定の条件を満たす高齢者世帯等に対し、タクシー券を交付する「津南町高齢者等交通費助成事業」を創設いたします。

保健関係では、町民が健康で明るい日常生活を送れるよう、健康づくりの啓発に努めるとともに、病気の早期発見、早期治療につなげるために健

康診断や各種がん検診等の受診率の向上を図ります。

感染症予防対策としては、帯状疱疹の発症及び重症化予防のため、満 50 歳以上のかたを対象に帯状疱疹ワクチン接種に係る費用の一部を助成する事業を創設いたします。また、令和 6 年度より予防接種法の B 類疾病に位置付けられるコロナワクチン接種について、高齢者の感染予防・重症化防止の観点からインフルエンザワクチンと同様に接種費用の助成を行います。その他の定期予防接種制度の周知も実施し感染症予防に適切な対応をしてまいります。

少子化対策・子育て支援の関係では、子どもの医療費助成、妊産婦医療費助成、不妊治療費助成、産後ケアサービスへの助成や出産子育て応援交付金事業の実施の他、新たに「新生児聴覚検査費助成事業」を創設いたします。引き続き町民ニーズに合った少子化対策・子育て支援の充実に中長期的な視点で努めてまいります。

国民健康保険では、県が財政運営の責任主体となり、国保の運営を市町村とともに進めています。令和 6 年度も赤字繰入をしないとともに、1 人当たり保険料は据え置きとさせていただきます。

介護保険では、令和 6 年度から新たな第 9 期介護保険事業計画が始まります。町民ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステム実現のため、介護予防事業や相談体制、町立津南病院との連携など切れ目のない包括的な支援体制づくりに努めてまいります。

このうち、介護保険料については、介護保険事業財政調整基金からの繰り入れなど行いましたが、介護報酬の引き上げ、高齢化の進展などを踏まえ、第 9 期からの保険料を引き上げさせていただきます。町民の皆さまのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

後期高齢者医療制度では、新潟県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり運営を行っておりますが、財政の安定化を図るため、令和 6 年度、7 年度の保険料について料率の改定を行うことにしております。今後も広域連合と連携しながら制度の安定的な運営に努めてまいります。

次に農政関係について申し上げます。

「農を以て立町の基と為す」を町是とする町といたしまして、農業経営の法人化やほ場整備、津南産魚沼コシヒカリの品質食味向上と園芸 1 億円産地の育成、新たな生活様式に対応する販売対策など、構造政策と生産振興を車の両輪として引き続き取り組みます。スマート農業に関しましては機械導入を引き続き支援するとともに、自動給水栓等の試験的な導入を実施します。

また、小水力発電、堆肥施用の推進、雪室、スマート農業の導入加速、生物資源由来のプラスチック資材の利用推進、有機栽培・減農薬減化学肥料栽培による津南認証米の拡大など、津南の豊富な雪や水など自然力を活用するとともに、「ゆき みず だいち つなんまち」のメインコピーを生かして、農産物のブランドの認知、定着、差別化により、より一層の農産物の販路拡大に努めます。

構造政策として、地域農業の担い手育成に向け、新規就農者・参入者の確保、法人化や法人間連携等により、地域農業の核となる経営体の経営発展を推進するとともに、新規農業法人が国県補助事業により機械・施設等を導入する場合、早期の経営の安定化を図るため、町からの上乗せ補助を引き続き実施してまいります。

また、移住定住に向け新規就農者の受入体制やファームハイツの活用、法人の経営基盤強化による就農希望者の受入を推進します。

ほ場整備推進チームを中心に、ほ場整備等に向けた話し合いの支援、「農業振興基金」の有効活用を図り、持続可能な営農や集落機能の維持・発展に向けた取り組みを推進します。また、国営苗場山麓総合開発事業実施地区における維持管理の仕組みづくりを検討します。

生産振興として水稻では、令和 5 年産米の作柄は、高温・渇水等非常に厳しい気象条件の中、農業者の努力や土づくりの効果もあり、1 等米比率は新潟県全体が約 16%となっているところ、約 44%を確保できました。全国的に米の需給状況や販売環境が厳しい中、これまでの安定した品質・食味等により津南産魚沼コシヒカリは高い評価をいただいています。

今後も津南産米の産地の勝ち残りのために、需要に応じた米づくりを基本としつつ、引き続き高品質・良食味米の安定生産を推進し、安全安心

な津南米を消費者に提供してまいります。

畑作物では、令和4年度に策定された「新潟県園芸振興基本戦略」に基づき、広大な畑地を利用した付加価値の高い園芸の産地化を目指してまいります。

特産品であるGI「津南の雪下にんじん」、ユリ切り花「雪美人」に加え、園芸1億円産地育成に向け重点品目であるアスパラガス、にんじん、キャベツ、一般切り花、スイートコーン、冬期園芸品目の検討などについて生産振興を支援します。アスパラガスについては、令和3年度から令和6年度まで県補助事業を活用し、作付面積の拡大を図る計画としています。また、脱炭素社会の実現に向け、生分解性マルチ等の生物資源由来プラスチック資材の利用促進を引き続き支援します。

畜産は、豚熱等の家畜伝染性病の発生防止に向け、防疫対策の徹底を図ります。また、肉用牛のゲノム検査の導入支援による優良雌牛の特定及び肉質の向上を推進します。

林業関係では、脱炭素社会の実現に向けた森林の役割や整備について検討し森林カーボンオフセットの活用を推進するとともに、森林環境譲与税等を活用し、農道・農地周辺の森林整備や木育及び計画的な広葉樹の植樹等に取り組みます。

以上の項目とあわせて、中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度、棚田地域振興法等を活用した、地域の活性化を推進してまいります。

次に観光地域づくり関係、労働・産業関係、移住定住関係について申し上げます。

第9回目となる大地の芸術祭が、7月13日から11月10日まで開催されます。当町では、大割野を中継拠点とし、秋山郷、上郷、三箇、マウンテンパークなどに作品展開を行います。大割野商店街の空き店舗活用、旧大赤沢小学校の再生など、新たな作品を設置し、多くの来訪者を受け入れる態勢を整えます。

夏の風物詩となっているひまわり広場、子どもから大人まで楽しめる津南まつり、幻想的なスカイランタンを体験できるつなん雪まつりは、今

年も趣向を凝らしながら実施します。

多様な財源確保により活動領域を広げていくことを目指す観光協会と連携し、誘客態勢の強化を図ります。県観光協会や雪国観光圏の動きに合わせて、データマーケティングやふるさと納税の観光返礼品を充実します。また旅館組合、商工関係者など民間事業者との連携を強化し、町全体で観光による地域活性化を図ることで、地域の魅力を向上します。さらに、県や民間企業の協力を得ながら、海外インバウンド誘客に向けた効果的なプロモーション展開を模索します。

中学生や高校生から地域の企業を知り、理解し、職場体験をしてもらうことで、将来的に地域への就業意識の醸成を図ります。併せて、地域内産業の人材確保促進につなげていきます。

魅力があり特色ある企業の誘致、既存事業の廃業を防ぎ承継するための支援、地域課題や社会課題の解決を目指す意欲ある起業家に対する支援などについて、商工会や金融機関と連携しながら推進します。

町のブランディング「ゆき みず だいち つなんまち」の推進に寄与する新たな魅力ある特産品・名産品の開発に係る経費の助成、事業者がCO2削減に向けた省エネルギー設備機器を導入する際の経費の一部を補助します。

移住コーディネーターは SNS などを活用した情報発信を進めながら移住サポーターと連携し、移住セミナー、終活セミナーなどを実施します。また、新たに集落の祭りや小正月行事などに参加してもらう暮らし体験ツアーを行い、地域の魅力を示しながら関係人口の創出、津南ファンの増加や移住促進を目指します。

次に建設関係について申し上げます。

道路・河川をはじめとする社会資本整備は、町民の生活や地域経済を支える基盤を成す事業であり、さらに推進を図るとともに、施設の長寿命化を踏まえた適確な維持管理と更新に努めてまいります。

国道 117 号の「灰雨新トンネル」は令和 5 年度にトンネル掘削工事が完了し、引き続き道路改築事業が進められており、地元関係者の皆さまから、

さらなるご協力をお願いするとともに、新トンネルの早期完成を要望してまいります。

国道 353 号の「十二峠新トンネル」は関東方面から町への玄関口として抜本的な改良が必要とされる事業であり、開削の早期事業化に取り組み、辰ノ口地内の危険個所の早期改良も要望してまいります。

国道 405 号の「旭町通り」歩道整備事業は、工事推進に向けた補償契約が進められており、事業促進のため関係者の皆さまの更なるご協力をお願いするところでございます。見玉・清水川原間の防雪工事と前倉地内の拡幅工事も継続して進められており、陣場下・割野間の歩道整備も要望してまいります。

また、上越魚沼地域振興快速道路の未整備区間である「十日町道路」は、できる限り早期に整備が行われるよう、継続して県をはじめとする関係機関に働きかけてまいります。

県道につきましては、結東上郷宮野原線加用地内の早期整備、また中深見越後田沢停車場線所平地内及び小千谷・十日町・津南線寺石地内の拡幅改良についても、引き続き要望してまいります。

河川関係では、信濃川上流圏域河川整備計画に基づく河川改修事業の整備促進に向けて、沿線の工事及び用地確保を進めておりますので、関係者の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。また貝坂集落内の釜掘川、上郷地内の新田川・馬界川の護岸整備も継続要望してまいります。

砂防関係では、雪崩対策事業で結東地内の集落雪崩対策の早期事業化、中津川床固工整備で運動公園脇に着工されている 10 号床固工及び、芦ヶ崎地内石黒川の砂防堰堤事業も継続され、災害に強い町づくりに向けて引き続き努めてまいります。

町道整備では、中深見堂平線の拡幅ほか改良工事 3 路線、防雪工事として小岡巻下線の消雪施設工事、舗装工事 6 路線、側溝工事 4 路線、橋梁修繕工事 2 橋、橋梁長寿命化計画の見直しなど、定期的な点検と適切な維持管理を行い、道路施設の長寿命化に努めてまいります。

除雪関係では、ロータリ除雪車の更新により冬期道路交通の安全確保を図るとともに、集落内の生活道路整備についても生活道路消雪施設事

業により支援を進めてまいります。

住宅関係では、克雪すまいづくり支援事業により住宅の克雪化を推進し、雪下ろし安全対策支援事業を進めてまいります。また、住宅耐震診断・住宅耐震改修補助事業及び住宅改修補助事業を継続してまいります。

簡易水道事業につきましては、3地区の本管布設替えほか、漏水対策を強化するとともに水道事業の安定的な経営に努めてまいります。下水道事業関係では、計画的な施設の整備や更新に努め、つなぎ込みにつきましても加入推進のため啓発活動に取り組み、下水道事業の合理化・効率化と事業経営の安定化を推進してまいります。また、簡易水道、下水道事業、農業集落排水事業は、令和6年4月より地方公営企業法適用に伴い、公営企業会計への移行を行い、経営状況を的確に把握し、持続可能な基盤の構築に取り組んでまいります。

次に教育関係について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、教育・保育は「新しい生活様式」に基づく新たな授業展開、学習支援、保育活動が必要となり、コロナ時代に即した変革が求められています。このような中、国や地域の将来を担う子どもたち一人ひとりの興味・関心や、適性等にしっかりと寄り添い、子どもたちの「生きる力」を育む教育・保育を実践するため、各種施策を進めてまいります。

町の教育の基本理念・ビジョンである「津南で育み、社会に大きく羽ばたく教育」のもと、「津南町教育大綱」や第二期「津南町教育振興基本計画」等を踏まえながら、豊かな自然環境や郷土・文化を生かした学びの醸成、GIGAスクール構想におけるICT教育の強化、外国語指導助手による英語教育の拡充、さらには時代が求めるプログラミング・情報リテラシー教育の推進など、より将来を見据えるなかで、主体性や創造性を育む学びへの転換を推進してまいります。

「育ネットつなん」は、平成24年の立ち上げから10年以上が経過し、町総ぐるみによる教育ネットワークを築いてまいりました。引き続き、本組織を地域住民と学校の連携協力体制を推進する地域学校協働本部とし

て位置付け、子育て、保育、教育にかかわる支援体制を構築し、胎児から就労までの切れ目のない子育て支援に努めてまいります。

子育て環境では、子どもたち個々の多様性を尊重し対応するため、加配保育士や学習支援員等のサポート体制や訪問相談体制をさらに充実させ、保育園、小学校、中学校の連携強化と情報の共有化を図りながら、子ども一人ひとりの個性や特性等に応じたきめ細やかな支援を実施してまいります。

保育関係では、家庭や労働環境の変化に伴い、年々増加する未満児入所への対応や、支援が必要な子どもへの適切な保育士配置、保育士不足解消に向けたマンパワー集約の必要性、健全な財政運営と老朽化した施設・設備の改修問題、早朝・居残り保育、土曜保育の時間延長及び病児・病後児保育による保護者支援の拡充など、早急に対応しなければならない諸課題について、町民及び議員の皆さまと情報共有・共通認識を図り、検討を重ねることで、よりよい保育環境を整えてまいります。

学校教育では、学習指導要領に示されている、個別最適な学び、協働的な学びの観点から、教育課程等の改善に取り組めます。令和6年度は小学校の教科書改訂が行われ、併せて全学年で国語・英語・算数のデジタル教科書を活用した授業が始まります。このほか、GIGA スクール構想に基づく1人1台端末を活用した学習の拡充、英語教育では、外国語指導助手を配置し、よりネイティブな発音等に触れる機会の創出に努めるとともに、苗場山麓ジオパークなどの雄大な自然環境を生かした環境教育や、地域に学び地域に返す教育活動にも積極的に取り組んでまいります。また、「総務省地域創造力アドバイザー制度」を活用し、学校と地域の関わりを生かしたふるさと・キャリア教育、総合・探求活動のより一層の推進に努めてまいります。学校統合問題については、まずは地域に出向き、町民及び保護者の皆さまの意向等をお聞きし、検討を重ねてまいります。新年度から「学校給食費の公会計化」に取り組み、学校現場の負担軽減等を図ります。食材費高騰対策や津南産米による食育に力を入れる目的で、給食用米相当額を町負担とし、保護者の経済的負担軽減に努めます。さらに学校給食現場の調理員不足の課題については、今後を見据え、より安定した給

食提供体制に向け検討を進めてまいります。

生涯学習関係では、町公民館での各種趣味・クラブ活動を通じての個々の楽しみや仲間づくり、NPO 法人「Tap」と連携した様々な社会体育活動を促進し、町民が健康に関心を持つとともに、生涯を通じて「生きがい」を感じることでできる活動を展開してまいります。少子化が進む中、将来にわたって子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して取り組むことができる機会を確保するため、引き続き、中学校の休日の部活動地域移行を段階的に進めてまいります。また、懸案事項となっている「津南町スポーツ推進プラン」「子ども読書活動推進計画」の策定に向け鋭意取り組んでまいります。

文化財関係では、土地の開発等に伴う埋蔵文化財対応や史跡沖ノ原遺跡の確認調査の継続実施、農と縄文の体験実習館における体験実習や企画展など、文化財保存・活用事業を実施してまいります。令和6年度、なじよもんが開館20周年を迎えることから、記念講演会等を開催いたします。継続事業で実施してまいりました「津南町埋蔵文化財センター（仮称）」の改築工事は、令和6年度の校舎・体育館棟の展示工事をもって漸く完成いたします。なお、令和7年度秋の開館に向け、令和6年度中に整備が必要な光回線・Wi-Fi等引込工事、駐車場・サイン看板工事などの諸経費について、新たに予算計上させていただきました。今後、苗場山麓ジオパーク拠点施設の一翼として、なじよもんの役割や業務分担を明確にし、郷土教育や観光戦略に積極的に活用していくため、より具体的な事業構築を検討してまいります。

長野県栄村と広域連携で取り組む住民参加型の苗場山麓ジオパークは、平成26年の日本ジオパーク認定から10周年を迎えます。記念事業として、苗場山麓ジオパークをテーマとした展示会を長野県立美術館で実施し、本事業の宣伝・周知の徹底を図ります。また、再認定の課題として挙げられている「苗場山麓ジオパーク基本計画」を策定し、次の10年に向け運営を高めてまいります。

最後に、病院事業について申し上げます。

津南病院は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後においても、外来対応医療機関として発熱等有症状者の対応を継続しながら、ワクチン接種の協力や感染患者の病棟受入れなどを、必要な予防対策を施しながら行ってまいりました。また、限られたスタッフではありましたが、通常の医療提供を維持し、住民の皆さまの健康をお守りしてきました。今後の新興感染症対策においても、今までに経験したことを踏まえ迅速な対応ができるよう努めていきます。

令和6年度の診療体制は、引き続き外来診療、入院診療、在宅診療、そして予防医療を4本柱として、地域の医療ニーズに即し各診療を行ってまいります。外来では、一般内科や専門外来を充実させ、訪問診療や訪問看護、訪看（ほうかん）リハビリ等在宅支援の充実を図るため、総合的な在宅医療部門体制を構築していきます。入院では、引き続き一般病床、地域包括ケア病床において自宅や施設等で生活できるように退院支援、在宅支援を行ってまいります。

そうした中で、人材確保は急務であるとともに、最重要課題として捉えています。関係する大学病院との連携や要請を強め、公的機関や民間事業者を活用しながら医療スタッフ、特に医師確保に全力で取り組んでいきます。また、糖尿病や総合診療の分野においては認定施設であることから研修医や専攻医等若手医師が学びやすい、また働きやすい研修環境の整備に努めていきます。

妻有地域の医療介護連携においては、病院や介護施設、福祉サービス等が適切かつ効率的で切れ目のない提供がなされるように、昨年、連携組織が設立されました。地域包括ケアシステムの構築を目指し、魚沼圏域での地域医療構想実現に向けた議論とともに、津南病院を取り巻く状況と課題を十分考慮しながら進めてまいります。

病院運営につきましては、非常に厳しい社会情勢や外部環境の変化に加え、新型コロナ後の診療報酬改定を迎えており、病院経常収支に大きな影響をもたらすことが想定されますが、策定する町立津南病院経営強化プランを遂行し赤字幅の圧縮に努めてまいります。今後も多様化する医療ニーズを的確に把握し、医療の質と経営の質を高める有効な取組を講

じていきます。

津南病院は、町唯一の病院として地域医療を守り、地域住民のかかりつけ医療機関として地域とともに生き、信頼される病院でありたいと常々思っております。人員体制を充足させながら、今後も地域に寄り添った医療サービスを提供してまいります。

以上、令和6年度を迎えるにあたり、私の基本的な考え方と施策の概要を申し上げます。

多くの町政課題や目まぐるしく変容する社会課題への対応を行い、町民の皆さまが安心して暮らし、住み続け、そして、胸を張れる町であり続けるよう、町民の皆さま、議員の皆さまと力を合わせながら、職員一丸となって全力で取り組ませていただきます。さらなるご理解とご協力を賜りますよう何卒、お願い申し上げます。施政方針といたします。